

通告2番目、15番、増田浩二議員、一問一答方式で質問をお願いします。

増田議員。

- 増田議員 議長、先ほど、市長が発言されたときにマスクを外されてたんですが、質問のときにマスクを外させてもらってもよろしいでしょうか。
- 田畑議長 どうぞ外してください。
- 増田議員 15番、増田浩二。議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

今期最後の一般質問となります。今回は、子供たちが安心して学校生活を過ごせるように、各小学校の施設整備と公民館の整備について質問を行います。当局の誠意ある答弁を求めるものであります。

まず、学校関係の施設整備の点においては、早急に改善ができるもの、年次計画を立てて実施していくもの、突発的なものとして対応していかなければならないものなど、様々な状況の下で対応が求められてきていると思います。小中学校の先生方から各学校における改善の要望もたくさん出てきているわけですが、教職員組合からの要望を含めて、市民の方から聞かせていただいた点を教育委員会として、今後どのような対応を取ろうと考えているのかという点をお聞きしたいと思います。

この間、岩出市としては、耐震改修と併せて、各小学校において、年次計画を立てて様々な整備も行われてきています。校舎の整備という点では、山崎北小学校については、大規模な教室の床やドアをはじめとした改修面で進んでいない面があるのではないかと感じています。今後における教室の整備は、どのような計画や方向を持っているのかをまずお聞きします。児童に対しても、荷物がけのフックもないという声も聞こえてきていますが、併せて、今後の市の対応をお聞きしたいと思います。

2点目として、岩出小学校では、本館、中央階段については、手すりは一方のほうにしかついていないということもお聞きをしました。階段については両側に手すりが必要だとされていますが、手すりの整備の計画があるのでしょうか。

根来小学校でも手すりの整備という面では、図書室のある北側校舎は手すりが整備されてきていますが、児童がふだん利用する南校舎の東側にはついていません。この点についても整備が必要だと考えます。また、家庭科教室における子供たちの作業台なども傷みが来ている状況とお聞きをしました。今後の対応面など、お聞きをしたいと思います。

上岩出小学校については、体育館の雨漏り対策の要望も出てしていると聞いています。体育館の中央部分に雨が漏るとのことで、昨年度では8回雨が漏ったそうです。卒

業式や入学式の際に雨が降らなければいいかと、随分先生方も心配されていたそうです。今年の雨漏りについては1回だけだそうですけれども、上岩出小学校の雨漏りについては、教育委員会としても随分気に留めていただいて、業者に何回も調査されているということなんかも聞いていますけれども、原因が分からない状況だということなどもお話を伺いました。しかし、体育館の中央部分であり、授業や式典などにも関わり、想定される部分を含めて抜本的に改修していく必要もあるのではないかと考えますが、教育委員会としての今後の対策面についてお聞きをしたいと思います。これ以外にもグラウンドの南側フェンスが全体的に傷んでいるというような状況もあります。これまでゲートボール場として利用されていた南側の部分の利用なんかの状況とも関係すると思いますが、改修の計画なんかはあるのでしょうか。

中央小学校では、プールの更衣室の換気が悪いというようなことも聞いています。部屋の明かり取りとして活用しているガラスの窓を利用して、換気ができるような対応は取れないものなのでしょうか。

また最後に、山崎小学校ですが、この間、人口増加とともに、山崎小学校の生徒数も増えてきた中で、グラウンドが狭い状況が続いてきていると思います。今後も畑毛や吉田、中島地域において宅地開発が続くことが考えられ、生徒も極端に減らないことが想定されます。この間、市としても新館北側の用地購入などもできないものかというようなことなんかも含めて、苦勞もされてきたと考えるものですが、グラウンド拡張面について、市として、これまでどのような対応されてきたのか。また、経緯を含めて、今後の対応面についてどのように考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

○田畑議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○湯川教育長 学校施設の整備についてのご質問にお答えいたします。

まず、学校施設の改修についての基本的な考え方は、児童生徒の安心・安全を最重要に考えており、学校から提出された工事要望書に基づき、それぞれの緊急性、必要性に応じて、優先順位に基づき予算計上をしております。

個別にお答えいたしますと、まず、山崎北小学校ですが、南校舎の床の貼り替えとドアの改修についてですが、床の改修については平成30年度から着手しており、引き続き計画的に実施してまいります。ドアの改修につきましては、学校からの要望は聞いておりません。荷物がけフックについては、学校とのヒアリングにおいて

設置に向けた協議をしてございます。

次に、根来小学校の階段の手すりについては、学校からの要望は聞いておりません。家庭科教室の作業台については、計画書に計上しております。

岩出小学校の手すり、上岩出小学校の雨漏り及びフェンス、中央小学校の更衣室の換気については、計画書に計上してございます。

山崎小学校のグラウンド拡張への北側用地の購入につきましては、新校舎建設の際、用地権者と協議した経緯がございますが、その際には用地の取得には賛成をいただけなかったという経緯がありますので、それ以来、グラウンド北側の用地についての交渉はしてございません。

なお、ご質問の箇所以外にもほかにも優先度が高い危険箇所の改修や授業に影響を及ぼす可能性のある改修箇所等がございますので、優先性を考慮しながら、計画的に実施してまいります。

○田畑議長 再質問を許します。

増田議員。

○増田議員 今お答えいただきました。各小学校なんかで、来年度予算にいろんな形で計上されているというようなものもたくさんありました。お聞きをしているのは、今、教育施設建設基金というものが岩出にはございます。現在、2億4,000万円以上積み上げられてきているわけなんですけど、この基金、最大限の活用をやっぱり行っていただいて、そして各小学校の整備を図っていただきたいというふうに思うんです。この点で、基金の運用面というんですか、基金の活用面、この点について使い道や、また今後の方向性というんですかね、その点について、市としての基金の運用面について、どのように市として基本的に考えておられるのかという点。

この点が1点と、もう1点は、今も言われていたんですが、優先順位という考えですね。この点はよくほかの、教育委員会だけじゃなしに、総務も生活福祉部、市当局全体でよく優先順位を考慮して取り組んでいきたいというような答弁がされます。この点では、教育委員会として優先順位、この優先順位をつける基本的な考え方、これはどのような基準というんですか、そういうふうなものを想定されているのかという点、この2点ちょっとお聞きをしたいと思います。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○湯川教育長 まず、改修に関する事で、基金のお話がございましたが、学校施設の改修ということでは、先ほど申し上げましたように、毎年、工事要望書の提出に

基づいて優先順位をつけて計画化していると、こういうことをお答えさせていただきました。

施設の改修につきましては、学校からの要望だけではありません。例えば、公共下水道の接続工事であり、トイレの改修工事、あるいは空調設備の整備工事も行ってございます。また、突発的な漏水等の工事、こういったことも行うということもございまして。

基金につきましては、そのときそのときの必要性があれば活用していくことになるということもございまして、できるだけ活用しない、当初予算の中でできるだけやっていきたいと、このように考えてございます。

それから、優先性というお話がございましたが、これ、先ほど申し上げましたように、児童生徒の安心・安全、この部分を最優先と考えてございます。

○田畑議長 再々質問を許します。

増田議員。

○増田議員 1点だけお聞きをしたいと思うんです。例えば、学校の教室ですね、それについては、例えば、床の貼り替えとかという、そういう部分などの改修工事というのは、ある一定の時間というんですか、かかると思うんです。これまででもいろんな形で改修されてきたと思うんですが、一定時間かかるということになると、これまでも夏休みの期間なんかを利用して、2学期から、大体新しい教室が利用できるというような形として捉えていいのかどうかという点です。

実際に、今も言われていましたけれども、子供たちというのは、本当に安全で安心して勉強ができる、そういう環境を本当に待ち望んでいます。そういう点では、学校の教室を改修した点については、いつから新しい教室が使えるのかという、時期的な部分、この点だけちょっと最後にお聞きをしたいと思えます。

○田畑議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○湯川教育長 再々質問にお答えいたします。

工事、いろんな工事がございまして、その工事の規模によってできる時期がございまして。大きな工事は基本的には夏休みということになるかと思えます。

だから、いつからという意味からいいますと、工事終了後、2学期の初めがオープンになるのかなど。ちなみに、空調工事であるとか、そういうものについては夏休みに実施をしております。

○田畑議長 これで、増田浩二議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

増田浩二議員。

○増田議員 次に、公民館の整備について質問をします。

現在、岩出市においては、岩出地区公民館をはじめ、各地域に公民館は設置がされています。しかしながら、公民館においては、2階へ行くエレベーターというものなどについておらず、車椅子の方が昇降機というものなんかもついていないようなところなんかも自治体によってはあるわけなんですけど、こういうものもついておりません。要するに、自分で2階に行くということはできない状況となっています。

車椅子を利用している方からの声として、2階でいろんな催物というものなんかもやっているんだと。しかし、実際、自分がそういった催物に参加をしたいと、関心を持って参加したいんだけど、実際には自分で行くことができないので、断念しているというような状況があるんだという声もお聞きをしました。

私は、本当にそうした方が参加できないのは、本当に非常に残念だなというふうに思うんです。体に不自由がある方の社会的参加を阻害しているのではないかと。いうふうにも思いますし、公民館活動としてのいろんな役割を果たす上でも、市民が利用しやすい公民館にしていくと。こういう意味においても、私は市内各地の公民館に、こうしたエレベーターや昇降機といった施設整備が、今岩出市に本当に求められているのではないかと考えます。

岩出市として、公民館のエレベーターの設置など、また、昇降機というようなものの設置、こういう改善対策を求めたいと思うんです。この点について、教育委員会としての見解をお聞きをしたいと思います。

2点目として、公民館は福祉避難所としても活用される、こういう施設となっていますが、福祉施策面でもエレベーターなどの必要性や改善対策が求められているんだという、こういう認識、当局が持っているのかいないのか、福祉施策面から見たエレベーター設置についての見解、これをお聞きしたいと思います。

3点目としては、傷んだ机や椅子、こういうものがあるわけですが、この間、市としても、順次使いやすい新しいものへと取り替えられてきていますが、この間、傷んでいないものについては、最大限活用を行いたいとされてきています。

私は、全ての公共施設や公民館で、机なんかにしても移動しやすい机とか、また軽い椅子、こういう持ち運びがしやすいような、こういった椅子などに、やっぱり早急に替えていく、早く替えていくべきだと思うんですね。現在のものについては、こうした利用しやすいものには、まだ完備がされていませんし、早く進めるべきだ

と思います。

また、壁なんかについても、この間、随分傷んでいるというような、公民館なんかもあるわけなんですけど、こうした壁の改修なんかを含めて、公民館の整備を行うべきだと考えるものですが、今後の対応について質問をしたいと思います。

○田畑議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○湯川教育長 まず1点目、お答えいたします。

公民館として利用している施設は8か所あり、船山地区公民館以外の7か所が2階以上の建物となります。既存の施設にエレベーターや昇降機を設置することについては、設置スペースの確保が難しいため、現在のところ、設置については考えておりません。

3点目についてですが、公民館の備品等については、修理が可能なものは修理し、修理が不可能なものは処分をしております。また、折り畳み式の机については、移動式の机と入れ替えるなどしてございます。引き続き年次計画的に入替え等を行ってまいります。

○田畑議長 生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 増田議員ご質問の2番目の2点目、公民館は福祉避難所としても活用されるが、福祉施策面でもエレベーターなどの必要性や改善対策が求められている認識を持っているのかについて、お答えいたします。

公民館を福祉避難所としているのは、高齢者や障害のある人などの要配慮者が、災害時に避難生活を送る上で、公民館が身近な場所であること、また、同居家族や生活圏のコミュニティとのつながりを持てることなどを配慮し、福祉避難所としているものでございます。また、避難スペースといたしましては、出入り口の近く、トイレが近いなどの利便性なども配慮し、1階の大会議室に設けることとしております。

○田畑議長 再質問を許します。

増田議員。

○増田議員 今、教育委員会からのほうでは、スペースの関係でできないんだというお答えでした。私は、スペースがないからという、そういう部分の考えではなしに、やはりエレベーターそのものの整備の必要性、この点について、また利便性そのものの自身も図って改善していく、そういう必要がやっぱりあると思うんですね。

そういう点では、スペースの関係でできないというんではなしに、どうしたらそ

うした方なんか2階に行くことができるのかと、こういう点をやっぱり今の現状の公民館の中でも対応面、やはり考えていくべきではないかと、やっぱり思うんです。同時に、それができないのであれば、例えば、公民館そのものについての増築というような対応策という部分なんかも含めて考えていく必要があるものじゃないのかなというふうに感じています。

その点では、今後、エレベーターが無理だとしても、昇降機というような部分なんかも本当に設置することはできないのかどうかというような点、この点について、改めてお聞きをしたいと思うんです。

2点目では、今、生活福祉部長からは、大会議室を一応福祉避難所という部分の面から見たら、考えておられるということをおっしゃいました。その場合、避難場所として、大会議室の1階を利用する場合、車椅子の方は何名程度を想定して、一般の方を含めて、1階部分でどれぐらいの広さを想定しているのでしょうか。公民館の1階部分、こうしたときに利用した場合に、現実にその対応、取れるのかどうかという点も私疑問に思うところがあります。

現時点で、公民館に、少なくともそういった車椅子の方が休まれる場所、その点については、畳を敷くか、畳以外の対応面として、寝転べるといいますかね、そういう何らかのものを床に敷いて、そして休んでいただくという形の対応面が要ると思うんです。そういう点を考えてみると、現実に、各地区の公民館で、畳とか、畳に代わるもの、これが大体広さに応じて、何畳分ぐらいが必要なのかという点、当然、生活福祉部のほうでも把握されていると思うんですね。

その点について、畳とか、畳の代わりになるもの、これについてはどういようなものをお考えおられるのかという点。

そして、今の公民館で、そういったものがどこに保管されているのか。人数分については、どのぐらいを確保されているのかという点、これをお聞きしたいと思います。

それと、備品関係については、順次終わっていったというふうな状況だと思うんですが、最終的に、今の時点で、全ての公民館が全部新しく完了できるというめどというんですかね、市としては、いつぐらいに全ての部分について完了していきたいというふうに考えておられるのか、この3点についてお聞きしたいと思います。

○田畑議長　ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○湯川教育長 増田議員の再質問にお答えいたします。

エレベーター、昇降機の関係ですけれども、バリアフリー法では、2,000平米以上の施設についてはエレベーター設置が義務づけられております。公民館というのは全て2,000平米以下となりますので、必ずしも設置しなければならない施設ではございません。私先ほど申しましたのは、もともとの構造もあるということから、現状の施設にエレベーターの設置については難しいということでお答えをさせていただきました。

今後の考え方としましては、将来的に建て替えとか、大幅な改築を実施するということがあれば、その際に検討してまいります。

○田畑議長 生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 増田議員の再質問の福祉避難所の畳の保管スペース、それから何人分の対応をしているのか、それから、どこにそれを保管しているのかということについてお答えいたします。

まず、寝転んでいただく、床に敷くものとしては、畳ではなくて、段ボールを想定しておりまして、それは各公民館に保管しております。

そして、何人分の段ボールあるいはスペースを確保しているかにつきましては、岩出地区公民館では42人分、それから山崎地区公民館は32人分、根来地区公民館は41人分、上岩出地区公民館は23人分、紀泉台地区公民館は35人分、そして最後に、桜台地区公民館は37人分の段ボールを用意しております。

○田畑議長 教育長。

○湯川教育長 すみません。備品の入替えがいつ終わるのかというご質問があったと思いますが、これは、そのときそのときの劣化している部分について入れ替えるということでございますので、いつ終わるという考え方はしておりません。

○田畑議長 再々質問を許します。

増田議員。

○増田議員 今言われましたが、大会議室の対応面については、段ボール対応だということを言われました。この段ボール対応については、本来、2階の部分では、畳という部屋なんかも利用されて、くつろげるというような形になるんですが、こういう点では段ボール対応という点で、居心地というんですか、座り心地というんですか、そういう点については、どんな形で、同じような、できるだけ安心して休んでいただけるという対応を取っていただきたいと思うんですが、1つちょっと気になったのは、岩出の公民館で42人と、山崎で32人、いろいろ言われたんですけども、

これだけの方を1階の大会議室に避難された場合ですね、例えば、これだけの方が避難されるということは、かなりの災害のときとかというのが想定されるんですね。

そう考えると、当然、事務方というんですか、職員の方の必要なスペースというんですか、会議する場所とか、受付とか、いろんな部分で、それなりのスペースというのが必要になってくるんじゃないかなというふうに思うところがあるんですが、例えば、岩出の公民館で1階で42人をスペース取った場合に、職員とか、いろんな物資面とかという部分なんかも置くスペースなんかも要るんじゃないかなというふうに感じる場所があるんです。

そういう点では、あの岩出の公民館のところで42人分ということは、42畳分というふうに、私、1人が寝転んだりとかする場合だったら、少なくとも42畳分ぐらいが要るのではないかなというふうに思うので、その辺のところでは、各公民館、先ほど言われた公民館の部分の中で、そうした職員対応面としてのスペースというのは、どれぐらいのスペース等を確保されることになるのか、この辺について、少し気になっているところがあるんで、その辺についてどうなのかという点、最後にお聞きをしたいと思います。

○田畑議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部次長。

○木村総務部次長 増田議員の再々質問にお答えいたします。

まず、段ボールでの対応ということになりますが、これはあくまでも緊急的なものと考えてございます。避難というものは緊急的なもの、それを少しでも居住をよくするために段ボールを使用することとしてございます。

また、職員等のスペースについてですが、まずは事務室を考えてございます。

それと、あと避難が、これが長引くことになると、職員ではなく、避難されている方、この方の協力を得て避難所の運営となりますので、特に広いスペースは必要ないと考えてございます。

○田畑議長 これで、増田浩二議員の2番目の質問を終わります。

以上で、増田浩二議員の一般質問を終わります。